

事業概要説明シート

事務事業番号

10501350045

事務事業名	奨学金事業(補)		
事業開始年度	1964(S39)年度	担当部署	学校教育部 学務課

根拠法令	枚方市奨学金条例
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: ) <input type="checkbox"/> その他( )
目的 (何のために)	経済的な理由のため学校教育法に規定される高等学校等に修学が困難な者に奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図ることを目的とする。
対象 (誰・何を対象に)	市内在住の高等学校等に在学している生徒、又は高等学校等に在学している生徒の学資を負担している市内在住者
事業内容	3月に各中学校に申請書配布。4月からは市民課及び各支所でも申請書配布。6月に広報ひらかたとホームページに掲載し市民に周知。6月1日～30日まで申請受付 新規申請者が奨学生として認定されると、次年度からは4月中に在学証明書等の必要書類提出後、継続認定者となる。 新規申請者から在学証明書等の必要書類受理後、当該年度の予算の範囲内で課税標準額の低い順に認定する。留年中を除き、卒業又は退学まで毎月給付(通常の高等学校は3年間、専修学校等で5年間もあり。)し、返済は不要。 (給付額) 私学:月額 6,500円、国公立:月額 4,500円
類似事業	国:就学支援金事業 大阪府:授業料支援補助金事業 大阪府育英会:奨学資金貸付事業
事業の必要性	現在、ほぼ全員が高等学校等へ進学している中で、経済的な理由により、高等学校等において教育を受ける機会を失うことがないよう支援が必要。

コスト										
		H23年度決算			H24年度決算			H25年度当初予算		
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	
正職員	0.52人	4,207千円	0.51人	4,080千円	0.51人	4,032千円				
再任用職員	0.00人	0千円	0.00人	0千円	0.00人	0千円				
非常勤職員等	0.10人	156千円	0.00人	千円	0.00人	千円				
人件費計(A)		4,363千円		4,080千円		4,032千円				
直接経費(B)		55,711千円		55,702千円		54,186千円				
総事業費(A+B)		60,074千円		59,782千円		58,218千円				

財源内訳										
		H23年度決算			H24年度決算			H25年度当初予算		
国庫支出金		千円		千円		千円		千円		
府支出金		千円		千円		千円		千円		
受益者負担 (使用料等)		千円		千円		千円		千円		
その他		千円		千円		千円		千円		
一般財源		60,074千円		59,782千円		58,218千円		千円		

平成24年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容		金 額
	補助金		55,702千円
			千円
			千円

# 事業概要説明シート

事務事業番号

10501350045

事務事業名	奨学金事業(補)		
事業開始年度	1964(S39)年度	担当部署	学校教育部 学務課

活動実績	活動指標もしくは成果指標	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)
	① 当該年度申請者数	人	500	476	500
	②				
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 事業費 / 当該年度申請者数	円	119,836	125,592	116,532
	②				
	③				
成果目標 (目標とする成果)	高等学校での修学にあたり、適切な支援を行う。				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同様の事業は、大阪府内では30市町村が実施している。</li> <li>●寝屋川市では、平成24年3月末で廃止した。</li> <li>●高等学校の修学に係る支援については、各市町村の独自事業であるため、事業実施の有無、貸付・給付の形態、対象者の認定方法、支援の項目や金額まで、全てが市町村によって大きく異なるため、単純な比較は困難である</li> <li>●高校生への奨学金は、大阪府育英会(貸付)他、民間団体等も実施している</li> <li>●国や府による高等学校の授業料無償化(もしくは軽減)施策実施後、制度の意味付けも変わってきている</li> <li>●高等学校授業料無償化の今後の継続については不透明であり、国による給付型奨学金制度の創設が議論されるなど、国・府の動向を注視する必要がある</li> </ul>				
特記事項	<p>国・府の高等学校授業料無償化施策等を受け、今後の制度について検討が必要。                  国において、低所得世帯を対象とした返済が不要の奨学金制度の創設が検討されている。                  市町村が高校修学のための支援を継続するべきなのか、また、効果的な支援のあり方について検討。                  ①制度を廃止する ②給付額を見直す ③給付対象者を見直す ④現行の月例給付のあり方を見直す、など様々な案が出されているが、国・府の今後の動向が不透明なこともあり、結論には至っていない。</p>				
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策(平成24年度)	改善	運用を改善し、人件費を改善する。			
一次評価結果(平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容を他市と比較し、検証するべきでは</li> <li>・事業内容の充実および有効性について検討する必要があるのでは</li> </ul>				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が検討している低所得世帯を対象とした返済が不要の奨学金制度の創設の動向、及び他市の動向を注視しながら、効果的な支援の方法や必要性を検討していく。</li> </ul>			